



の整備に努めたいと考えています。

次いで、保育事業ですが、保育事業のうち、18時以降の延長保育、休日保育、一時保育は他の市町と比べても勝るとも劣っていませんが、受入開始する乳児の月齢については改善しなければならぬ状況です。改善の方向としては、現在の生後11カ月での受入開始時期を法律で定められた8週間の産後休暇明けでの受入に向け、月齢の段階的な引き下げを図りたいと考えています。また、障害児保育については、スタッフの資質の向上などに努めてまいります。さらに、政府が6月に策定した「新成長戦略」のなかで拡充をうたった病児・病後児保育については、医療との絡みがありますので医療機関の協力を得ながら進めてまいりたいと考えています。

また、保育園の整備ですが、さくら・わかば・さゆりの各保育園の持つ保育機能を経験的かつ抜本的に洗

い直し、不足している機能および将来的に新たに追加すべき機能を川尻のすみれ保育園の改築に盛り込むこととし、来年度に社会福祉課に保育士中心のすみれ保育園整備プロジェクトを立ち上げ、改築の青写真の検討に入りたいと考えています。

次いで、学童保育の問題ですが、将来的には労働力が不足する事態が訪れることは明らかです。したがって、女性に対する社会的な要請がこれまで以上に高まることを考慮して、受入児童の高学年化および受入規模の拡大に備えて抜本的な検討に着手したいと考えています。

高齢化への対応

平成22年4月1日現在の当町の高齢者人口は5,931人、高齢化率は19.4%であり、県下35市町の中で低い方から7番目にランクされています。また、住民基本台帳によれば、在宅ひとり暮らし高齢者の世帯が474世帯、高齢者だけの世帯が585世帯となつています。ひとり暮らしや高齢者のみで生活する高齢者の割合は28.2%を占め、高齢化の進行に並行して高齢者のみの世帯が増加しています。したがって、これまで以上に高齢化対策の充実に努め、強化しなければならぬと考えています。

まず、健康の維持の問題ですが、肺炎にかかりにくい体づくりのため医療面ではインフルエンザワクチンと肺炎球菌ワクチンの同時接種を勧めますが、今後は肺炎球菌の接種について適切に接種できるように努めたいと考えています。また、体力の維持のために高齢者が興味を持ち、関心を寄せていただけるような魅力あるメニューの品ぞろえに努め、参加者が増えるように「若返り貯筋塾」などの内容拡充に取り組みたいと思います。

高齢者の健康の維持には、身体面だけでなく精神面にも気を配る必要があります。

このためには、社会との接触を欠かさぬことが肝要であり、高齢者が積極的に戸外に出掛けるよう町オリジナルダンス「ヤレコゴルフ」や「ヤレコゴルフ」などの軽いスポーツの励行に努めるとともに、グラウンドゴルフ場などの整備に計画的に取り組みたいと考えています。

次いで、高齢者の社会参加の問題ですが、高齢者の大半は身体的にも精神的にもまだまだ元気です。シルバー人材センターを内容的に充実させ、働きたい方には働き口を提供し、社会的諸活動を内容的に充実させ、ボランティアとして参加したい方には行政や自治会などが求めている社会的活動をお示しし、社会の第一線は言うに及ばず、多方面において活躍していただきたいと考えています。

今後、社会の高齢化は加速度的に進行しますが、単に高齢者の増加だけではなく、高齢者の構成にも注意を払う必要があります。

当町の高齢者の構成は、現在、65歳から74歳までの前期高齢者が75歳以上の後期高齢者を数的に上回っています。国立社会保障・人口問題研究所によると、5年後の2015年には、この割合が同等になり、それ以降は逆転し、時間が経つにつれて前期高齢者は横ばいになり、後期高齢者は次第に増えていきます。

この高齢者の構成の逆転現象は、在宅ひとり暮らし高齢者の世帯や高齢者のみの世帯の増加だけではなく、心身の機能が低下し、外出が困難となる高齢者の増加につながります。外出が困難になることにより、高齢者に「閉じこもり・引きこもり」が起り、心身機能の更なる低下を招くことになり得ます。

閉じこもり・引きこもり対策としての「高齢者移動支援事業」および「弱者への対応」「救急医療・地域医療の充実」については、来月号でお話しします。

今年7月末から8月の初めにかけて実施した「まちづくりに関する住民意識調査」の結果を

まずと、行政の各分野の取り組みのうち町民の皆さまが強い関心を寄せ、重要度が取り分け高いと見なしたものは、①救急医療体制の充実(79.8%) ②地域医療の充実(75.5%) ③町の財政の健全な運営(68.3%) ④保健予防体制の充実(61.5%) ⑤災害に強いまちづくり(59.2%)となつています。

お一人お一人にお聞きすれば、関心を寄せ、重要度が高いと見なす取り組みはそれぞれ異なっていることは当たり前ですが、全体的に見れば落ち着くところに落ち着いたという感じでしょうか。このことは、個人の生活に置き換えれば自然に納得できます。

まず、一番大事なことは命の問題であり、いざという時も含め病気に掛かった場合に治療を施す医師が地域に確保されるよう行政に取り組みを求めるところは至極当然なことです。次いで、医師が確保されなければ、日々の生活をこれといった問題がないように送るためにそれを裏付けるお金が無理のないようにやり繰りされなければなりません。医師の確保と、お金のやり繰りが満たされれば、次に願うのは健康です。特に健康を維持する保健予防に関心が向けられ、最後に願うのは、地震や台風などの災害を免れることです。

これらの四つの条件が満たされれば、個人の生活は、安全・安心に送れるということになります。したがって、町民の皆さまの行政の取り組みへの要望と個人の生活に対する願いは重なると言えるのではないのでしょうか。



町長からのメッセージ 93 我が町の明日のまちづくりについて...②

— 健康・福祉 —

福祉社会の建設

先月号でお話ししましたが、行政が何をおいても取り組まなければならないものは、時間の流れの中で起きることが現実視される事象への対応です。一つは、少子高齢化によって引き起こされる社会事象であり、もう一つは、東海地震に代表される災害事象です。災害事象への対応は来月号でお話ししますが、今月号では少子高齢化により引き起こされる社会事象に触れてみたいと思います。

私は、数年前に社会事象への対応としては福祉社会の建設とお答えし、三つの柱をそれぞれスローガンで表現しました。一つ目の柱は少子化に対応するもので「産みやすく、育てやすい環境の整備」、二つ目の柱は高齢化に対応するもので「健康を維持しやすく、社会に参加しやすい環境の整備」、三つ目は弱者に対応するもので「打ち明けやすく、周囲が手を差し伸べやすい環境の整備」を掲げました。

少子化への対応

まず、妊娠・出産に当たって夫婦への対応ですが、妊娠されると妻はもちろんのこと、夫もお腹の子どもへの夢を描くと同時にお腹の子どもは大丈夫なのかと不安にさいなまれ、希望と不安のないまぜの日々が始まります。妊産婦に対する産前・産後の健康診査事業や訪問指導事業、子どもに対する健康診査相談事業(4カ月児・10カ月児・1歳児・1歳6カ月児・3歳児・フツ素塗布)の他に母親や父親に対する健康教育事業(妊婦と夫に対するパパママ教室・5カ月児の保護者に対するひよこさん教室・1歳児・3歳児の保護者教育)などの対応がとられていますが、当町は妊婦に対する健康診査に単独で歯科健康診査を上積みするなど他の市町に比べよりきめ細やかな対応を行っています。今後、要望や事業の分析を踏まえ、さらに踏み込んだ対応が必要であるとすれば、前向きに対応し環境の一層